
西東京市第2次総合計画（後期基本計画） 総論・各論【素案】

<総論>

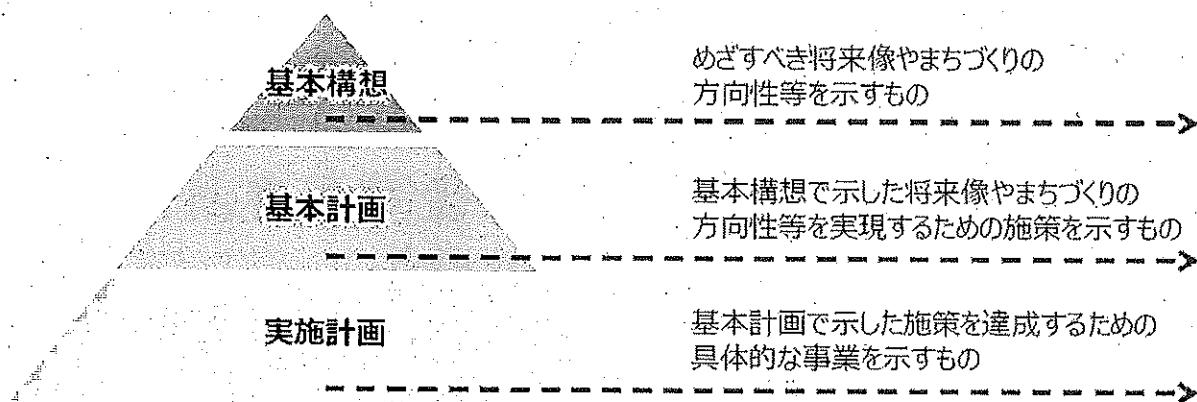
1. 計画の位置づけ

この基本計画は、基本構想で示した基本理念と将来像を実現するため、施策の具体化・体系化を図り、各分野における現状と課題、目標や成果指標を示した上で、施策推進のための視点を明らかにするものです。

また、各行政分野における個別計画の整合性を図るための指針となるものです。

なお、本計画で示した施策体系に基づき、具体的な事業計画として、3カ年を期間とする実施計画を毎年度策定し、財政の裏づけをもって計画された事業を実行していきます。

基本構想、基本計画、実施計画の関係は次の図のようになります。



2. 計画の期間

基本計画の期間は、基本構想に基づき、平成 26（2014）年度から平成 35（2023）年度までの10年間とします。なお、社会経済情勢の変化や基本計画事業の実施状況、施策評価の結果、新たな市民ニーズ等を踏まえ、平成 31（2019）年度からの後期5年間の計画として、本後期基本計画を定めます。

	平成 26年	27年	28年	29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年
基本構想										
基本計画										
実施計画										

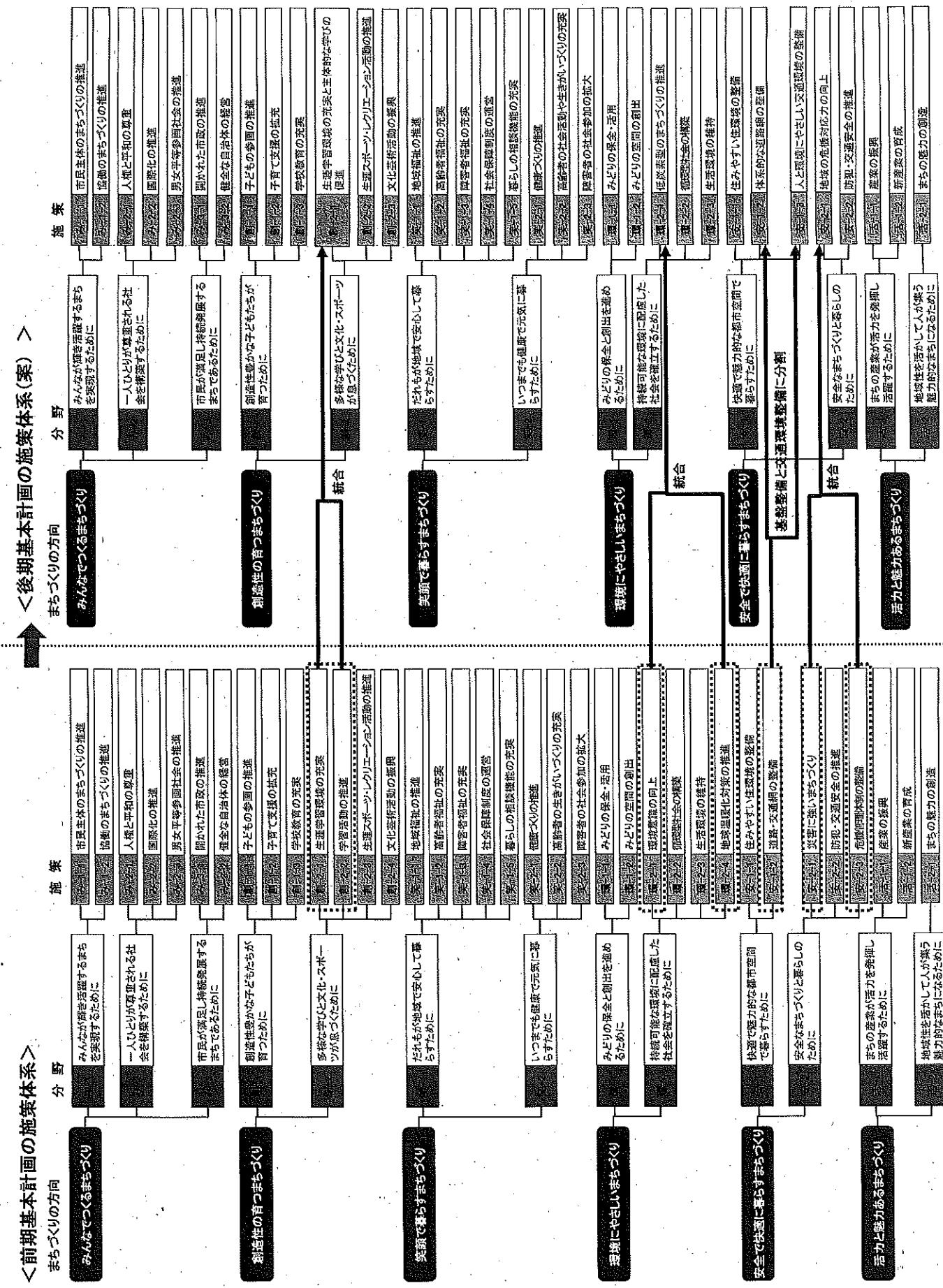
Arrows indicate the duration of each phase:

- Basic Policy (Basic構想):** A long horizontal arrow spanning from the start of the table to the end of the 35th year column.
- Basic Plan (Basic計画):** A horizontal arrow spanning from the start of the table to the end of the 30th year column, labeled "前期基本計画" (Early Period Basic Plan) below it.
- Implementation Plan (実施計画):** A horizontal arrow spanning from the start of the table to the end of the 35th year column, labeled "後期基本計画" (Late Period Basic Plan) above it.
- Implementation Plan (実施計画):** A shorter horizontal arrow spanning from the start of the table to the end of the 30th year column, labeled "3カ年を計画期間として毎年度策定" (3-year planning period, annual planning every year) below it.

第2次総合計画(後期基本計画)の施策体系(案)

＜前期基本計画の概要等＞

後期基本計画の策体系(案) >



各論（環境にやさしいまちづくり）

環1-1 みどりの保全・活用

【施策目標】

市民との協働による公園管理のしくみや、農地や樹木、樹林、生垣などを維持するしくみを整え、身近なみどりの保全・活用をめざします。

【現状と課題】

- 市内には公園や農地などのみどりが存在しています。身近なみどりは、地球温暖化や公害などの環境問題の防止に役立つとともに、わたしたちの日常生活にやすらぎをもたらすだけでなく、野外活動、運動、レクリエーション等を通じた健康づくりにも活用できる貴重な空間です。
- 本市では、ボランティアの育成や支援、樹林・樹木・生垣の保存の支援などにより身近なみどりの保全・活用に取り組んできましたが、相続や都市開発などの影響から、みどりの総量は、減少する傾向にあるとともに、公園遊具の老朽化や樹木の老木化が進んでいる状況です。
- このような状況を踏まえ、次世代に身近なみどりを残し、良好な環境を引き継いでいくためには、公園施設のバランスのとれた配置や整備を視野に入れつつ、公園を地域のコミュニティを醸成する拠点として、市民との協働による取組や多様な世代の公園ボランティアの育成、民間活力の活用に努めることで、有効活用をする必要があります。
- また、都市緑地法の活用等を視野に入れ、農地を保全・活用する取組を進めることにより、貴重なみどりの空間を確保することも必要です。

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成24年度	平成29年度	
★公園ボランティア登録会員数				
市民主体による小規模公園や緑地の活用事業の件数				

各論（安全で快適に暮らすまちづくり）

安1－1 住みやすい住環境の整備

【施策目標】

市民、事業者及び行政の協働によるまちづくりを進め、住みやすい魅力ある住環境をつくります。

【現状と課題】

- 快適に暮らせる住みやすい住環境であるためには、地域と調和のとれたまちなみと子どもや若者、高齢者など、だれにとっても利用しやすいまちであることが重要です。
- 本市は多くの市民から、都心に近いため利便性が高く、みどりが比較的豊かで住み心地のよいまちであると認識されていますが、近年は住宅開発が進展し都市化が進む一方で、農地などのみどりが減少しています。
- このような状況において、より多くの人々が住み続けたい・住んでみたいと実感できる住みやすい魅力ある住環境を保全・形成するためには、それぞれの地域の特性にふさわしい土地利用を促進する中で、地域の環境と調和がとれた都市開発の誘導及び景観の整備、地域の特性を活かした愛着のある美しいまちなみの整備等を進める必要があります。
- 特に、多くの人々が利用する駅周辺などにおいては、市民、事業者、行政との協働により、特徴ある美しいまちなみづくりや、高齢化社会の進展に対応したユニバーサルデザインの導入及びバリアフリー化をさらに進めることが課題となります。
- 近年、全国的に少子高齢化の進展や単独世帯の割合の増加などを背景として、防災、衛生、景観等の面で住環境の悪化を招くおそれがある空き家の増加が問題視されています。引き続き、良好な住環境の保全・形成を図るために、市民・事業者・所有者等との連携・協力のもと、空き家の発生防止や利活用に努める必要があります。

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成24年度	平成29年度	
★地区計画決定数（累積）	都市計画課資料			
★無電柱化路線数、延長				
★旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）により建築された住宅戸数と、総戸数に占める割合	住宅課資料			
※バリアフリー化の推進に係る指標				

各論（活力と魅力あるまちづくり）

活1－1

産業の振興

【施策目標】

市内の農業・商工業を振興し、地域に根ざし、みんなに必要とされる産業が活発なまちをめざします。

【現状と課題】

- 都心に近い立地でありながら、農地の緑を身近に感じることができるという点は本市の魅力の一つであり、多品目生産が特徴である本市の農業は、市民の食や暮らし、うるおいある生活を支えています。
- しかしながら、後継者不足や農地の相続に関する税制などの影響で、農業者数や農地（生産緑地）面積は年々減少の傾向にあります。また、商業では、商店の廃業などによる空き店舗がみられる一方、工業では、大規模工場の撤退や縮小などにより事業所などが減少しています。
- 今後、農業においては、持続可能な農業経営の環境を整えるとともに、都市農業の多様な機能を適切かつ十分に發揮できるよう、「めぐみちゃんメニュー」事業の推進や農地の多面的な機能の活用の検討、農家と市民との交流促進など地域に密着した農業の振興に取り組むことが必要です。
- 商工業については、個々の商工業者の経営の維持・発展につながるよう経営診断や相談機能の充実を図るほか、イベントなどの開催や、空き店舗の活用などをとおして商店街の振興を図っていく必要があります。また、市内の中小企業に対する支援を継続し、地域の雇用促進につなげることも重要です。
- これらの多岐にわたる産業振興の取組を進めるにあたっては、市民の暮らしを支えるとともに、地域の価値や市民の愛着を高められるよう、農業・商工業従事者だけでなく、行政や市民、大学、金融機関等の連携を一層強めていく必要があります。

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成24年度	平成29年度	
市内における農業産出額（農家1戸あたり平均）				
農地面積、農地比率				
「めぐみちゃん」メニュー認定数（累計）				
★市内小売業者の年間商品販売額				

(2) 財政フレーム

※内容は今後とりまとめ予定※

4.これまでの取組と評価

(1) 策定経緯

西東京市では、合併時に策定した新市建設計画（平成13年度～平成22年度）を包含する形で、平成16年3月に基本構想・基本計画・実施計画の3層構造からなる第1次総合計画（平成16年度～平成25年度）を策定しました。「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」を私たちの望み（将来像）として掲げ、市民と行政が連携し、協働によるまちづくりに取り組み、市民一人ひとりがまちを楽しむことができるまちをめざしてまちづくりを推進してきました。

平成21年度には前期5年間を総括するとともに、社会経済情勢の変化や事業の実施状況、新たな市民ニーズなどを踏まえ、①施策から事業までの関係の明確化、②成果指標及び目標値の導入、③行政評価の視点の導入、④新たな施策の設定の4つの点で基本計画の見直しを行い、後期基本計画（平成21年度～平成25年度）を策定しました。

平成26年度には、第1次基本構想の理念や施策を踏まえつつ、今後10年の西東京市のめざすべき将来像を描き、まちづくりをさらに一步進めるため、第2次基本構想・基本計画を策定しました。

(2) 主な取組及び評価

第2次総合計画（前期基本計画）で実施した取組について、成果指標の達成度及び市民意識調査における施策ごとの満足度の結果により、総合的に評価します。

◇市民意識調査

西東京市住民基本台帳に登録された18歳以上の男女の中から人口構成比を配慮した上で5,000人を無作為抽出し、実施しました。

平成24年度：回収数2,414票（回収率48.3%）、有効回答数2,408票（有効回収率48.2%）

平成27年度：回収数2,007票（回収率40.1%）、有効回答数2,004票（有効回収率40.1%）

平成29年度：回収数2,191票（回収率43.8%）、有効回答数2,188票（有効回収率43.8%）

みんなでつくるまちづくり

成果指標の達成度

施策	指標名	目標値	単位	実績値	達成率	評価ランク
み1-1	「地域活動への支援など市民主体のまちづくりの推進」の取組に対する市民満足度	19.0	%			
み1-1	自治会・町内会等の加入世帯数	19,186	世帯		※実績値、達成	
み1-2	「まちづくりや市政への市民参画など協働のまちづくりの推進」の取組に対する市民満足度	15.0	%		率、評価ランクについて、平成	
み1-2	企業・大学・NPOなどとの協働事業数	130	件		30年12月の数値	
み2-1	「人権と平和の尊重」の取組に対する市民満足度	24.0	%			
み2-1	人権や平和に関する啓発活動・学習活動への参加者数	813	人		を採用予定※	
み2-2	「外国籍市民のサポート体制や国際交流など国際化の推進」の取組に対する市民満足度	16.0	%			
み2-2	多文化共生に関するボランティアの数	400	人			
み2-2	外国籍市民への情報提供数	70	情報			

活力と魅力あるまちづくり

成果指標の達成度

施策	指標名	目標値	単位	実績値	達成率	評価ランク
活1-1	「産業の振興」の取組に対する市民満足度	16.0	%			
活1-1	市内における農業産出額（農家1戸あたり平均）	4,033	千円			
活1-1	市内の企業等との連携による取組数	2	件			
活1-2	「新産業の育成や企業誘致の推進」の取組に対する市民満足度	8.0	%			
活1-2	創業支援事業により起業した件数	15	件			
活1-2	ソフトなものづくり産業事業所の数	300	箇所			
活2-1	「地域資源を活用したまちの魅力創造」の取組に対する市民満足度	19.0	%			
活2-1	みどりの散策路めぐりへの参加者数	400	人			

施策に対する市民満足度（市民意識調査より）

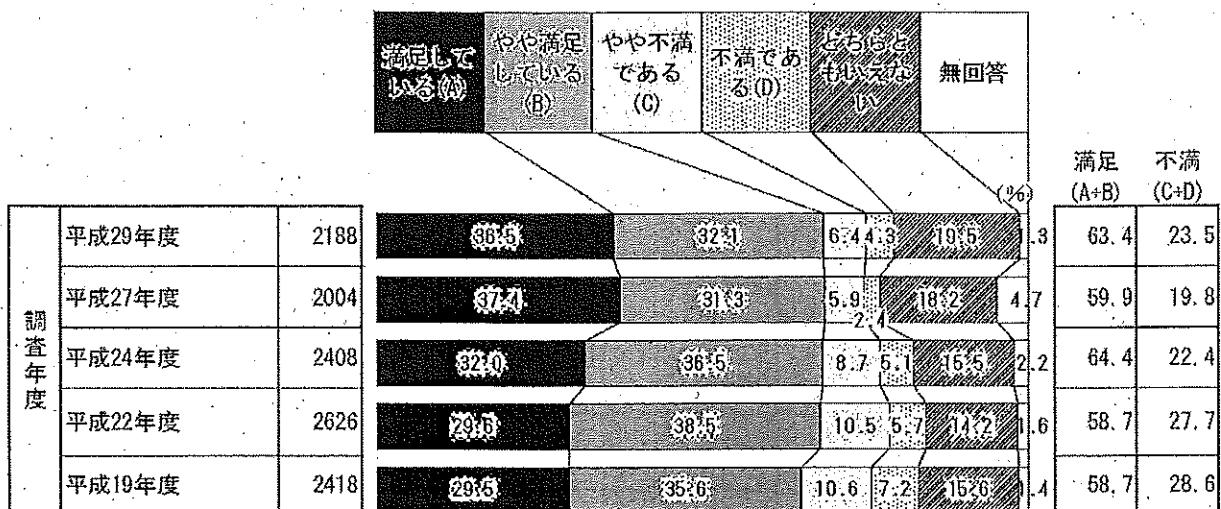
施策項目	平成24年度	平成27年度	平成29年度
活1-1 産業の振興	13.4%	15.3%	20.9%
活1-2 新産業の育成	6.5%	6.7%	10.8%
活2-1 まちの魅力の創造	13.5%	15.1%	20.1%

【評価】平成24年度と平成29年度を比較した市民意識調査では、3施策中3施策において市民満足度が向上しています。

② 日ごろの住み心地とその理由

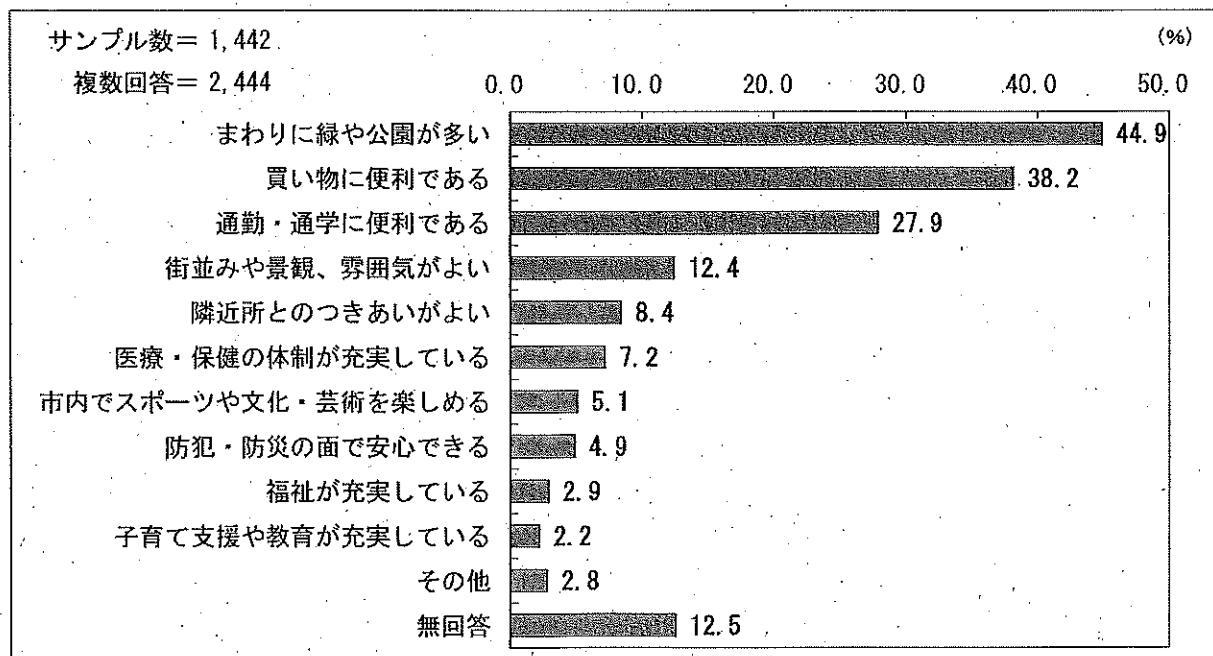
日ごろの住み心地に「満足している」と「やや満足している」を合わせると 63.4%であり、平成19年度調査の 58.7%から 4.7 ポイント多くなっている。

一方、日ごろの住み心地に「不満である」、「やや不満である」を合わせると 23.5%であり、平成19年度の 28.6%から 5.1 ポイント少なくなっている。



日ごろの住み心地に「満足している」または「やや満足している」理由としては、「まわりに緑や公園が多い」が 44.9%で最も多く、次いで「買い物に便利である」が 38.2%、「通勤・通学に便利である」が 27.9%となっている。

<住み心地がよいと感じる理由>



一方で、日ごろの住み心地に「不満である」または「やや不満である」理由としては、「買い物に不便である」が 26.8%で最も多く、次いで「通勤・通学に不便である」が 14.8%、「街並みや景観、雰囲気がよくない」が 14.2%となっている。